

令和 6 年 6 月 11 日現在

機関番号：33903

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2023

課題番号：18K12907

研究課題名（和文）行政監査の有効性向上に関する研究 アーカイブ化された英国自治体監査報告書群の分析

研究課題名（英文）Research about Public sector audit : Analysis of archived UKAC audit reports

研究代表者

丸山 恭司 (Maruyama, Yasushi)

愛知工業大学・経営学部・教授

研究者番号：20779798

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：英国の自治体監査報告書をテキストマイニングで分析し、行政実務の改善に役立つことを確認した。特に近年、IT活用や財務管理に関する報告が増え、コロナ禍の影響もあった。日本の行政監査では、BCPなどの社会課題に関する監査が多く、内部統制も考慮されていた。研究での知見を地方自治体の監査委員等への研修や講演で共有し、国際的なベストプラクティスを紹介した。英国の詳細なナラティブ形式を参考にし監査報告の透明性と理解しやすさを向上させる視点を提供した。各国の内部監査人と意見交換や英国会計検査院などのインタビュー調査で公的部門の監査における専門性が重要であることが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

英国を中心とした先進国における地方自治体監査の研究から得られた成果は、監査プロセスだけでなく、その結果が行政の改善に繋がる重要な洞察を提供する点にある。英国自治体監査委員会の監査報告書は長文で難解な部分もあるが、行政実務者にとっては改善の指針となる有益な洞察が含まれている。これらの報告書を参照し、日本の行政監査にかかる監査報告書をより実務改善に資する内容にする方向性を見出したことは、本研究の社会的意義である。これにより、日本の公共ガバナンスの質を高める一助となることが期待される。

研究成果の概要（英文）：Through text mining of the audit reports from UK local governments, it has been confirmed that they contribute to the improvement of administrative practices. In recent years, there has been an increase in reports on IT utilization and financial management, along with the impact of the COVID-19 pandemic.

Japanese administrative audits often focus on social issues such as BCPs, with considerations for internal controls as well. The insights gained from this research were shared through training sessions and lectures for local government auditors, introducing international best practices. By referencing the UK's detailed narrative format, the transparency and comprehensibility of audit reports were enhanced. Discussions with internal auditors from various countries and interviews with organizations like the UK's National Audit Office revealed that expertise in public sector audits is crucial.

研究分野：公監査

キーワード：公監査 公会計 行政監査 行政経営

1. 研究開始当初の背景

(1) 自治体監査の現状と課題

研究者は、県職員として監査委員事務局に6年間在籍し、行政監査を担当した経験がある。行政監査のテーマ設定において他の地方自治体の監査結果を参照するために類似したテーマの行政監査は頻出することとなり、監査の実効性について課題があることを目の当たりにした。本研究以前に実施したインタビュー調査からも確認されており、地方自治体の本来の意図を反映した監査が行われていない現状が浮き彫りとなった。行政監査は自治体のマネジメントやガバナンスの向上を図るものであるが、その本質が十分に活かされていなかった。

また、申請者は英国会計検査院や日本の地方自治体関係者へのヒアリングや意見交換を行い、現行の監査制度の問題点を洗い出してきた。さらに、日本内部監査協会の助成を受け、大規模自治体における監査委員監査の状況についてアンケート調査を実施しており、この調査結果も自治体監査の現状を理解するための重要な資料となっていた。これらの調査と分析を通じて、具体的な改善策を提案し、自治体監査の抜本的な改革を追求することが重要であると認識していた。

(2) これまでの研究成果と本研究に至る経緯

これまでの研究で英国の自治体(クロイドンロンドン特別区やウェールズのデンビシャー)の内部監査部門長(HIA)に対するヒアリング調査を通じ、英国の自治体内部監査の実態の一端を明らかにした。しかし、ヒアリングのみでは十分な情報収集が難しいと痛感した。また、英国の公的部門では、地方政府に関する監査が内部監査人協会(IIA)の基準に準拠して行われていることを確認しており、国際的な比較可能性があることを認識した。

テキストマイニングを活用して監査報告書の内容を詳細に分析し、地方自治体監査の実務に新たな視点を提供することを計画してきた。また、日本内部監査協会の助成を受けて大規模自治体における監査委員監査の状況についてアンケート調査結果も本研究に活用することに意義があると感じていた。

さらに、広範なデータ収集と分析が必要とされることを認識していた。英国の公的部門においては、地方政府に関する監査が確固とした内部監査基準に基づいて行われており、これらの基準が内部監査人の国際組織である内部監査人協会(IIA)の基準に準拠していることを確認した。

工業大学に所属していることを活かし、プログラミングや情報処理に精通した研究者の支援を得て、効率的かつ効果的なテキスト分析を進めることができる可能性がある。このように申請者は現地調査とデータ分析を組み合わせた総合的な研究アプローチを採用し、自治体監査の質向上に貢献するための問題意識を持ってきた。

自治体監査の現状を改善し、真に有効な監査を実現するための具体的な方法と制度改革の必要性を認識し、英国の地方政府の監査制度を参考にすることで、日本の自治体監査に新たな視点を導入し、比較分析を行う。このことで自治体のマネジメントやガバナンスの向上に寄与する研究を進めるべきであるとの着想に至った。

2. 研究の目的

英国では、1983年から2012年までの間、国の機関である英国自治体監査委員会(UK Audit Commission)が自治体の外部監査を実施してきた。その調査研究結果として公表した730の報告書は約7万ページに及ぶ。UKACが廃止された今、これらの報告書群は、行政組織の有効性、効率性等に関する貴重な情報である。この点、わが国の地方自治体の行政監査は形骸化していると言われている。英国のUKACの経験は、わが国の行政監査を変革するための貴重な参考資料であると言える。

本研究は、UKACの報告書群を研究対象に翻訳、分析、総合し、わが国の監査委員監査の行政監査の進展に寄与するための自治体の業績分析手法や監査方法を抽出し、わが国自治体の行政監査の改善・改革に寄与することを目的としている。

日英を中心とした先進諸国の公監査関係者へのヒアリング、わが国の地方自治体へのアンケート調査を行い、多角的視点からわが国の実情にあった監査委員監査における定期監査、行政監査および内部統制評価報告書などの監査委員の公表する監査結果のあるべき姿を明らかとすることを研究目的として設定した。

3. 研究の方法

(1) 英国自治体監査委員会(UKAC)報告書の翻訳と分析

本研究では、英国自治体監査委員会(UKAC)が1984年から2012年までに公表した報告書を翻訳し、分析した。これらの報告書はインターネット上にアーカイブされており、PDF形式で入手した。1984年以降に公表された報告書をテーマ別に5年ごとに分析し、整理した(図を参照)。

例えば、第2次ブレア政権時代の2000年初頭には「内部管理」や「財務管理」の報告書が急増しており、これはブレア政権が主導したベストバリュース(BV)などの自治体の格付けによる行

政評価が影響していると考えられる。

図 英国自治体監査委員会報告書のテーマ別公表数の推移

着眼点	成人 社会 福祉	アセッ トマネ ジメン ト	VFM	入札	内部 管理	経済 振興	財務 管理	ガバ ナン ス・廉 潔性	定員 管理	高齢 者	戦略、 民主 政	交通、 道路、 高速 道路	情報 活用	パート ナー シップ	その他	合計
公表年																
1984年-1985年	1	3	1	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	11
1986年-1990年	4	9	0	9	11	2	3	1	3	0	1	4	11	0	2	60
1991年-1995年	7	1	0	6	11	2	4	1	6	0	1	3	8	0	5	55
1996年-2000年	21	6	10	2	12	2	12	5	6	3	7	1	23	2	3	115
2001年-2005年	13	5	4	0	37	5	9	6	3	9	16	7	24	6	7	151
2006年-2010年	2	4	2	4	20	10	25	8	5	3	5	1	12	10	2	113
2011年-2012年	2	0	0	0	2	1	4	0	1	0	0	1	0	1	0	12
合計	50	28	17	21	96	22	60	21	24	15	30	17	78	19	19	517

出所) UKAC のホームページで公表されている資料を基に作成。報告書の種別は、1984年～2012年までで15件以上該当するものを限定して集計。

本研究では、日本の行政監査において特に注意すべき未監査の項目（情報通信、福祉など）や深度のある監査が不足している項目（財務管理など）を特定し、翻訳と分析を行った。さらに、日本の行政監査に活用できる監査手法や監査の着眼点、報告書の開示内容について考察した。報告書の社会的背景と監査内容を対比し、特定テーマ（IT、公営住宅など）ごとに監査方法や結果の変遷、フォローアップの結果を分析することで、英国自治体のPDCAサイクルにおいてUKACがCheck機能を発揮しているかを検証した。

また、UKACの報告書は約7万ページに及び、多数のグラフや画像データが含まれているため、これらのPDFデータをOCRでテキストデータに変換し、テキストマイニングを用いて分析を行った。公表文書は、文書の難易度としては、大学生程度の知識を前提とした文体となっており、一般人よりも自治体職員の実務ガイドとしての色彩が強いことがわかった。例えば、UKACの公表しているA Fruitful Partnership -Effective partnerships in local government (ID: 1296)という文書は地方政府やNHSが他の組織と効果的なパートナーシップを築くためのガイドとなっており、パートナーシップの重要性、成功条件を説明し、複雑な課題の解決や資源の効率的利用には協力が不可欠と強調する報告書である。

英語の読みやすさを評価するために各種の指標を計算した。Flesch Reading Ease Scoreは、文章の読みやすさを0～100のスコアで示し、スコアが高いほど読みやすいとされる。計算には平均文長と平均音節数が使用され、短い文と簡単な単語が多いほどスコアが高くなる。例えば、スコア90-100は小学5年生レベル、60-70は中学生レベル、30以下は大学生レベルである。さらに文章の読みやすさを米国の学年レベルで示す指標であるFlesch-Kincaid Grade Level、ビジネス文書の読みやすさ評価に使われるGunning Fog Index、3音節以上の単語の割合から評価するSMOG Index、文章中の文字数と文の数をを用いて計算されるColeman-Liau Indexを算出した。これらの指標を計算すると（右表）のとおりであり、英国の大学生が読解できる水準であり、市民ではなく、自治体職員や議員などの自治体関係者を名宛て人としている可能性を強く示唆している。

表 英国自治体監査委員会報告書の読みやすさ

読みやすさ指標	Score	読解レベル
Flesch Reading Ease Score	31.40	大学生
Flesch-Kincaid Grade Level	14.85	大学2年生
Gunning Fog Index	19.11	大学院生
SMOG Index	16.77	大学4年生
Coleman-Liau Index	14.72	大学2年生

(2) 国際会議や英国でのインタビュー調査

科研費を活用して諸外国に実際に赴いてインタビュー調査や意見交換を行うことができた。心より感謝申し上げたい。研究者は、国際資格である公認内部監査人(CIA)資格を持ち、2017年にはシドニーで開催された国際大会に参加した。同大会では、政府や自治体の内部監査人が世界中から集まり、情報交換を行った。2018年にはドバイで開催された大会に参加し、公的部門の監査について意見交換を行った。先進国にとどまらず、途上国であっても公的部門に内部監査の国際資格を有した内部監査人が在籍しており、行政活動の業績や監査のデジタル化に腐心していることが明らかとなった。

英国に訪問し、ヒアリング調査を行った。英国会計検査院(UKAC)やウェールズ監査局(Audit Wales)の担当者等にヒアリング調査を実施した。UKACは、自治体監査基準設定や外部監査人の

監督を行っている。ウェールズ監査局は、Well-Being をテーマに監査を行っており、わが国の行政監査の改善に有益な示唆を与えてくれた。スコットランド会計検査院も自治体の外部監査を行っており、イングランドとは異なるアプローチを採用しているため、両者を対比することで行政監査の新機軸を発見する可能性があった。しかし、研究期間のほとんどでコロナ禍や円安などの諸事情で渡航費などの調査費用が高騰したために現地での調査を中止せざるを得なかったことが悔やまれる。

(3) わが国における監査委員による行政監査の実態

日本国内の自治体行政監査の実態を明らかにするため、全国の自治体のホームページ上に公表されているデータを収集し、PDF データを網羅的に収集して分析した。すべての都道府県が毎年行政監査を実施していた一方で、全国都市監査委員会による 2010 年の全国調査では、市では 3 年間で 4 分の 1 の自治体しか行政監査を実施していないことが明らかになっている。町村では、行政監査の実施率はさらに低いと推測される。本研究で自治体の監査関係者にヒアリングを行った結果、マンパワーや行政監査に関する経験やノウハウが不足しており、行政監査を躊躇せざるを得ない実態が判明した。

本研究では、全国の自治体が公表している行政監査や内部統制報告書を収集し、その内容を詳細に分析した。特に、監査の範囲や方法、発見事項、改善提案などについて検討し、日本の行政監査の現状を評価した。また、監査報告書の開示内容についても分析した。さらに全国各地で講演や研修などの機会を通じて監査委員や監査委員事務局職員と対面によるヒアリングや意見交換を行い、現場の声を直接収集した。これにより、実際の監査活動や課題についての理解を深めた。ヒアリングでは、監査の実務や直面する問題点、改善のための提案などについて議論した。これらの活動を通じて得られた知見を基に、日本の行政監査の改善に向けた具体的な提言をまとめた。

本研究を通じて、英国の自治体監査の手法とわが国の行政監査の現状を比較分析し、いくつかの重要な知見を得た。まず、英国の自治体監査においては、報告書のテーマや内容が時代の要請に応じて変化していることが確認された。特に、ブレア政権時代には内部管理や財務管理に重点が置かれ、これが地方自治体の格付けや評価に反映されていることが分かった。一方で、日本の行政監査においては、情報通信や福祉といった未監査項目や、財務管理に関する深度のある監査が不足している点が明らかになった。

テキストマイニングによる分析では、UKAC の報告書の読みやすさや重要語の傾向を定量的に評価し、これにより報告書の内容や構成の変遷を把握することができた。これらの分析結果は、わが国の行政監査における報告書作成や情報公開の改善に役立つと考えられる。日本国内の自治体行政監査の実態調査では、各自治体の監査活動の現状や課題を明らかにし、特に、監査報告書の開示内容の記述方法、わかりやすさについて考察した。理論と実務の両面から日本の行政監査の現状を総合的に評価することで、改善の方向性が明らかとなった。

4. 研究成果

(1) インタビュー調査による知見

2018 年 5 月のドバイで開催された内部監査人協会 (IIA) の国際会議では、米国、フィンランド、英国、アラブ首長国連邦などの内部監査人と意見交換を行い、公的部門と民間の内部監査の特徴についての聞き取りを通じて、官民のセクターが明確に分かれている国とそうでない国があることが確認された。内部監査部門は国際基準に準拠した監査を行い、Regulation の違いが差異に影響を与えているという意見が多く聞かれた。

次に、2019 年度の研究では、英国会計検査院 (NAO) や自治体監査人選考機関 (PSAA) を訪問し、現状の課題や改革の方向性について議論を行った。監査人の人的要件、特に専門性に関しては、監査人の選定プロセスの改善に取り組んでいることが確認された。また、監査の内容については、準拠性の監査から公共サービスの持続可能性、SDGs の取り組みなど、法律等で定めた目標についてどのようなガバナンスが行われているかという視点に重点が移っていることが確認された。

最後に、スウェーデンのリンネ大学で行った研究報告とディスカッションでは、スウェーデンだけでなく、イラン、中国などの留学生との意見交換ができた。途上国の公的部門での不正への対応やガバナンス強化の視点について関心が寄せられた。特に、2020 年度の研究では、デザインシンキングを活用した組織風土の改善に関する有益なコメントを得たことで研究に生かすことができた。

(2) データ分析による知見

2018 年度の研究では、英国の自治体監査委員会 (UKAC) による監査報告書を収集し、テキストファイルに変換してテキストマイニングの手法を用いて定量的分析を行った。特に医療サービス、警察、PFI 事業、IT 活用など広範囲かつ多様な行政サービスについて業績指標の設定や業績評価を行い、わが国の自治体監査と比較してサービスの改善に貢献する監査結果が多く見られることが確認された。続く 2019 年度の研究では、英国自治体監査委員会が公表している監査報告書を基礎として、医療、警察、PFI 事業、IT 活用などの広範囲かつ多様な行政サービスに業績指標を設定し、評価を行った。レポートを分析した結果、サービスの改善に力点が置かれてい

ることが分かった。特に、青少年の育成に関する分野が多くの特証対象となっており、1980年代から2000年代にかけて共通する主要テーマとして扱われていた。

2020年度においては、英国の自治体監査委員会が公表した報告書群の分析を通じて、内部管理、財務、情報の活用に関する報告が数多くなされていることを確認した。ITC活用に関しては情報技術の進展に応じて相応の対応を行うよう自治体に求めている。

さらに、2021年度の研究では、テキストマイニングの手法を通じて、英国の自治体監査委員会が公表した監査結果の一定の傾向を解析した。時代に応じて「内部監査」「財務」「情報の活用」について多くの考察がなされていることが確認された。2022年度においては、コロナ禍の影響を受けて監査結果の遅れや、監査の遅れが他の公的部門の監査に影響することが報告されていることを検証した。海外調査が困難であったことからテキストマイニングの手法を用いて、英国の地方自治体監査委員会の監査結果の分析を継続した。

最後に、2023年度の研究では、英国とわが国の地方自治体の監査報告書をテキストマイニングなどの自然言語処理の方法を用いて分析した。この比較分析から、各国の文化的および制度的枠組みに根ざした報告書の構造、用語使用の頻度、テーマパターンの顕著な違いが明らかになった。

(3) わが国の監査委員監査についての考察

英国を中心として現地調査や、英国の監査報告書の分析から得られた研究成果をわが国の監査委員監査の改善や変革に生かすために、わが国の監査委員監査の実態や課題を浮き彫りにするための調査も並行して行った。

2018年度および2019年度の研究では、英国を中心とした現地調査や英国の監査報告書の分析から得られた研究成果を、わが国の監査委員監査の改善や変革に生かすための検討を行った。わが国の監査委員監査の実態や課題を浮き彫りにするために、各自治体がホームページで公表している監査結果を収集し分析した。特に、災害時におけるBCP(事業継続計画)やAEDの設置と運用に関する行政監査が多く実施されていることが確認された。また、地方自治法の改正により内部統制制度の構築が義務化され、これに呼応して内部統制を主眼とする行政監査が実施されるようになっていた。

2020年度および2021年度の研究では、わが国の行政監査の実態を継続して検証した。行政監査の実施は法律上義務化されていないため、町村などの小規模自治体では実施されていないことが多く、大規模自治体でも防災対策や物品管理など個別の行政分野に限定されたテーマが選択されることが多いことが確認された。都道府県および政令市で内部統制制度の構築が義務化され、内部統制を主眼とする行政監査が実施されるようになった。都道府県や政令市を中心に考察を行い、監査委員が自治体の組織内を横断的に検証するテーマを設定し、それぞれの方法で監査を行っていることが確認された。補助金の執行や公の施設の管理、防災体制の再検証が多く行われており、英国と比較した場合、他自治体の比較による行政の経済性、効率性および有効性にまで踏み込んだ検証が少ないことが改めて確認された。

また、2022年度の研究では、わが国の地方自治体の行政監査におけるコロナ禍に関連した監査についても比較を行った。コロナ禍において重点的に監査を行った自治体は確認できず、一部の自治体で合規性や正確性に注目する監査が行われていることが確認された。英国と比較した際、財政の持続可能性に言及する監査が少ないことが明らかになった。

最後に、2023年度の研究では、わが国の監査委員監査の報告書についても、内部統制評価報告書を含めて分析を進めた。英国の監査結果とは対照的に、日本の報告書は箇条書きや表形式を用い、表面的には理解しやすいものの、問題の重大さが伝わりにくく、自治体間での情報の一貫性が欠けていることが再確認された。

(4) 研究成果の共有と実践的応用

全国各地で開催された地方自治体の監査委員や事務局書記向けの研修や講演を通じて、国際的なベストプラクティスを共有した。英国の詳細なナラティブ形式を参考にし、監査報告の透明性と理解のしやすさを向上させる視点を提供した。この形式に展開することでわが国の行政監査報告の質を改善し、公共ガバナンスの信頼性を強化に一定の貢献ができた。

今後の課題として、日本の行政監査報告の形式をさらに検討し、英国の成功事例をどのように適用すべきかを探求する必要がある。研修や講演で得たフィードバックをもとに、監査委員や監査委員事務局職員と情報を共有し、実務の改善に繋げる取組を継続したい。この取り組みを通じて日本の地方自治体の行政事務の透明性と信頼性を一層高めることを目指したい。

本研究では、海外の実態調査とわが国のヒアリング調査及び英国自治体監査委員会が公表している監査結果ならびにわが国の監査委員監査の公表している報告書の分析し考察した。以上が、本研究の研究成果である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計12件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 丸山恭司	4. 巻 -
2. 論文標題 監査委員監査基準・実施基準に関する分析と検証	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 最終報告書「地方自治体の監査基準に関する分析と検証」	6. 最初と最後の頁 31-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸山恭司	4. 巻 -
2. 論文標題 都市監査基準の変遷と監査基準（案）との比較	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 最終報告書「地方自治体の監査基準に関する分析と検証」	6. 最初と最後の頁 105-131
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸山恭司	4. 巻 46
2. 論文標題 IPPFプラクティス・ガイド パブリック・セクターが交付する補助金に関する監査	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 監査研究	6. 最初と最後の頁 31-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 日本監査研究学会課題別研究部会	4. 巻 0
2. 論文標題 地方自治体の監査基準に関する分析と検証 中間報告書』（丸山担当部分）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本監査研究学会第43回全国大会 報告資料	6. 最初と最後の頁 25 - 28 , 40 - 52
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸山恭司	4. 巻 1
2. 論文標題 内部監査の知見を地方自治体に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 内部監査	6. 最初と最後の頁 74 - 76
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸山恭司	4. 巻 第15巻第2号
2. 論文標題 地方自治体の業務効率化とガバナンスに関する近時の課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 愛知工業大学経営情報科学	6. 最初と最後の頁 78 - 86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸山恭司	4. 巻 11
2. 論文標題 地方自治体の内部統制 近時の判例と自治体に求められる対応	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 内部統制	6. 最初と最後の頁 98-109
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸山恭司	4. 巻 30
2. 論文標題 先端テクノロジーが自治体の未来	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地方財務	6. 最初と最後の頁 33-38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸山恭司	4. 巻 30
2. 論文標題 地方公共団体における監査基準の認識と運用	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 現代監査	6. 最初と最後の頁 115-126
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸山恭司	4. 巻 1
2. 論文標題 自治体監査委員監査のIT化、外部委託および共同化に関する現状と課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 一般社団法人日本内部監査協会創立60周年・研究助成制度創設10周年 内部監査学術研究発表大会報告論文集	6. 最初と最後の頁 68-77
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸山恭司	4. 巻 13
2. 論文標題 自治体監査委員監査におけるIT活用 - 現状分析とAI導入に向けた試論 -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 経営情報科学	6. 最初と最後の頁 39 56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸山恭司	4. 巻 11
2. 論文標題 地方自治体の内部統制 近時の判例と自治体に求められる対応	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 内部統制	6. 最初と最後の頁 98 109
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 丸山恭司
2. 発表標題 都道府県における監査結果の公表状況 - スクレイピング結果の予備的考察 -
3. 学会等名 国際公会計学会中部部会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 伊藤龍峰、坂根純輝、東幸代、丸山恭司
2. 発表標題 地方自治体の監査基準に関する分析と検証 最終報告
3. 学会等名 日本監査研究学会第44回全国大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 東、異島、伊藤、遠藤、坂根、長吉、橋本、原口、丸山
2. 発表標題 地方自治体の監査基準に関する分析と検証 中間報告
3. 学会等名 日本監査研究学会第43回全国大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 丸山恭司
2. 発表標題 自治体における監査基準の認識と運用
3. 学会等名 日本監査研究学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 丸山恭司
2. 発表標題 自治体監査委員監査における行政監査の現状と課題 英国VFM監査との比較から
3. 学会等名 政府会計学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Yasushi Maruyama
2. 発表標題 Internal Control at Japanese Local Government - Current picture and Future prospect
3. 学会等名 Korea Association for Public Adiministration (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 丸山恭司
2. 発表標題 地方自治体の内部統制 近時の判例と求められる対応
3. 学会等名 内部統制研究学会第11回年次大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 日本監査研究学会内部監査研究プロジェクト、蟹江章、丸山恭司(分担執筆)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 同文館出版(株)	5. 総ページ数 296
3. 書名 ガバナンス構造の変化と内部監査	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------